

遊佐町教育委員会
会 議 議 事 録

令和8年3月7日開催

遊佐町教育委員会

遊佐町教育委員会会議議事録

会議日時 令和8年3月7日（土曜日） 午後2時00分
会議場所 遊佐町防災センター 2階 会議室
開会時刻 開会宣言（教育長） 午後2時00分
閉会時刻 閉会宣言（教育長） 午後2時30分
出席委員 教育長 土門敦 教育長職務代理者 松本三也 委員 齊藤敦子
委員 土門宏典 委員 帯谷賢道

委員及び傍聴人を除くほか、議場に出席した者の氏名
教育課長 荒木 茂 社会教育係長 菅原 悠
総務学事係長 曾根原 優（書記）

議 題

- 議第1号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について
- 議第2号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について
- 議第3号 遊佐町スクールバス運行管理規則の一部を改正する規則の制定について
- 議第4号 第3次遊佐町子ども読書活動推進計画の策定について
- 議第5号 令和8年度遊佐町立学校教職員の人事異動について

諸事の概要

教育長 これより遊佐町教育委員会会議を開催いたします。
本日、教育長及び教育委員4名全員の出席で定足数に達していることをご報告いたします。

教育長 本日の会議日程は、あらかじめお手元に配布しました資料のとおりであります。

それでは日程第1、令和7年10月1日の会議議事録の確認をいたします。
議事録について書記をして要約し朗読いたさせます。

書 記 （前回の議事録について、会議日時、出席委員、提出議題とその顛末等を要約して朗読する。）

教育長 ただいまの書記朗読のとおりであります。委員の皆さまには後ほど記載内容をご確認
いただくとして、朗読内容にご異議ございませんか。

（全員より「異議なし」の声あり。）

教育長 ご異議なしと認めます。それでは後ほど議事録に署名願います。

教育長 続きまして日程第2、議第1号 要保護及び準要保護児童生徒の認定についての件を議題とします。
書記をして議案を朗読いたさせます。

書 記 （上程の議案を朗読する。）

教育長 提案者より提案の理由を求めます。

教育課長 （議第1号について説明する。）

教育長 それでは、これをもって提案理由の説明を終わります。
これより質疑に入ります。先ほど協議会で協議していただきましたが、何かご質問ご意見等はございませんか。

 （全員「なし」の声あり）

教育長 それでは、これをもって質疑を終了致します。
これより、議第1号 要保護及び準要保護児童生徒の認定についての件を採決致します。

教育長 本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

 （全員「異議なし」の声あり）

教育長 ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決しました。

教育長 続きまして日程第3、議第2号 要保護及び準要保護児童生徒の認定についての件を議題とします。

教育長 書記をして議案を朗読いたさせます。

書記 （上程の議案を朗読する。）

教育長 提案者より提案の理由を求めます。

教育課長 （議第2号について説明する。）

教育長 それでは、これをもって提案理由の説明を終わります。
これより質疑に入ります。先ほど協議会で協議していただきましたが、何かご質問ご意見等はございませんか。

(全員「なし」の声あり)

教育長 それでは、これをもって質疑を終了致します。
これより、議第2号 要保護及び準要保護児童生徒の認定についての件を採決致します。

教育長 本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(全員「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決しました。

教育長 続きまして日程第4、議第3号 遊佐町スクールバス運行管理に関する規則の一部を改正する規則の制定についての件を議題とします。
書記をして議案を朗読いたさせます。

書記 (上程の議案を朗読する。)

教育長 提案者より提案の理由を求めます。

教育課長 (議第3号について説明する。)

教育長 それでは、これをもって提案理由の説明を終わります。
これより質疑に入ります。先ほど協議会で協議していただきましたが、何かご質問ご意見等はございませんか。

(全員「なし」の声あり)

教育長 それでは、これをもって質疑を終了致します。
これより、議第3号 遊佐町スクールバス運行管理に関する規則の一部を改正する規則の制定についての件を採決致します。

教育長 本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(全員「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決しました。

教育長 続きますして日程第5、議第4号 第3次遊佐町子ども読書活動推進計画の策定についての件を議題とします。
書記をして議案を朗読いたさせます。

書記 (上程の議案を朗読する。)

教育長 提案者より提案の理由を求めます。

教育課長 (議第4号について説明する。)

教育長 それでは、これをもって提案理由の説明を終わります。
これより質疑に入ります。先ほど協議会で協議していただきましたが、何かご質問ご意見等はございませんか。

(全員「なし」の声あり)

教育長 それでは、これをもって質疑を終了致します。
これより、議第4号 第3次遊佐町子ども読書活動推進計画の策定についての件を採決致します。

教育長 本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(全員「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決しました。

教育長 続きますして日程第6、議第5号 令和8年度遊佐町立学校教職員の人事異動についての件を議題とします。
書記をして議案を朗読いたさせます。

書記 (上程の議案を朗読する。)

教育長 提案者より提案の理由を求めます。

教育課長 (議第5号について説明する。)

教育長 それでは、これをもって提案理由の説明を終わります。
本案は人事にかかわる案件でございますので、恒例により、審議に先立ち協議会を開催し、ご協議願いたいと思います。
お諮りいたします。本会議を協議会が終了するまで休憩したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(全員より「異議なし」の声あり。)

教育長 ご異議なしと認めます。それでは、本会議を協議会が終了するまで休憩いたします。

【 休 憩 】

教育長 休憩前に続きまして会議を再開いたします。
議第5号の議事を継続いたします。
先程の協議会で質疑は終了しておりますので、これを省略し採決に入りたいと思います。

教育長 議第5号 令和8年度遊佐町立学校教職員の人事異動についての件を採決いたします。
本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(全員より「異議なし」の声あり。)

教育長 ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決しました。

教育長 以上をもって、本日の本委員会に付議された案件の審議は全て終了しました。
これをもちまして、遊佐町教育委員会会議を閉会いたします。

遊佐町教育委員会会議規則第19条の定めるところにより、ここに署名する。

令和8年3月23日

教 育 長 土門 敦

教育長職務代理者 松本 三也

委 員 齊藤 敦子

委 員 土門 宏典

委 員 帶谷 賢道

事務局職員 曾根原 優